

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		61					
路線名	一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道） （茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで及び海老名市中 新田からあきる野市まで（あきる野インター チェンジを含まない。））		道路名	圏央道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	44.0	キロメートル	区間	重要な経過地  （茅ヶ崎～海老名）寒川町 （海老名北～あきる野）厚木市、愛川町、相模原市、八王子市 （茅ヶ崎～海老名）海老名市西久保から神奈川県海老名市門沢橋まで （海老名北～あきる野）神奈川県海老名市中新田から東京都あきる野市牛沼まで			
	うち供用延長	44.0	キロメートル					
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル					
	0.0							
	貸付先	中日本高速道路㈱						
貸付期間	令和45年7月9日まで							
供用開始の区間及び年月日	（海老名北～あきる野） 茅ヶ崎JCT～寒川北（H25.4.14）、海老名～相模原愛川（H25.3.30）、高尾山～八王子J（H24.3.25）、八王子J～あきる野（H19.6.23）、相模原愛川～高尾山（H26.6.28）、寒川北～海老名南JCT（H27.3.8）							
サービスエリア及びパーキングエリア	厚木PA（相模原愛川IC方面）							

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。